

履修方法並びに成績評価等について

(通信授業の実施方法及び評価) 通信授業の実施方法及び評価は、以下の通りとする。

- 一 受講生は、授業科目ごとの時間数を自宅学習し、示された学習課題について、それぞれ定められたところにより e-ラーニングもしくはレポートで評価を受ける。
- 二 各科目の添削問題で e-ラーニングもしくはレポートの成績評価は、各 100 点を満点とし、70 点以上を合格、69 点以下を不合格とする。
- 三 e-ラーニングの成績評価が不合格の場合、指定する期限、方法により、合格するまで再回答とする。
- 四 レポートの成績評価が不合格の場合、指定する期限、方法によりレポートを再提出とし、合格するまで再提出とする。
- 五 受講生は、教材の内容についてファックス又は電子メールにより質問することができるものとし、質問に関する郵送料、通信料は、受講生の負担とする。

(面接授業の実施方法及び評価)

面接授業(スクーリング)の実施方法及び評価は以下のとおりとする。

- 一 介護課程Ⅲは、第8条に定める授業科目および時間数又は回数とする。

※(教育課程及び授業時間数)

学則第8条 本講座の教育課程及び授業時間(実時間)数は、別表1のとおりとする。
養成課程の科目、教育に含むべき内容及び到達目標は、「社会福祉養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針について」(平成20年3月28日社援発第0328001号厚生労働省社会援護局長)に定める内容に準拠する。

- 二 介護課程Ⅲの開催時期等については、別に定めるところによる。
- 三 面接授業では科目の理解度を評価するため、小レポートを提出させる。
- 四 介護課程Ⅲの講師による修了試験(実技試験)を実施し、修得度を100点満点として70点以上を合格、69点以下を不合格とする。
- 五 医療的ケア演習においては、別表3に示す規定回数以上の演習、基準を満たすことで合格とする。
- 六 面接授業の会場において、授業開始から10分以上遅れた場合は欠席とする。
また、やむを得ず欠席する場合は、事前に欠席届を提出するものとする。
- 七 面接授業に参加できない場合については、補講を受講するか、別期間開催の面接授業で当該授業を受講することにより、出席したものとみなす。
- 八 補講費用は1時間で介護過程Ⅲ5000円、医療的ケアが5000円とする。
- 九 別期間開催の面接授業を受講する場合は無料とする。
ただし定員に空きがある場合のみとする。

(課程修了の認定)

別表1の教育課程の定めるところにより修了すべき科目についてのe-ラーニングもしくはレポートの評価、面接授業の成績及び出席状況を判定し、その合格者に対して、養成施設長は、課程の修了を認定し、修了証明書を授与する。

別表 1 科目及び授業時間数

指定規則上の科目名 (時間数)	時間数
人間の尊厳と自立 (5)	5
社会の理解Ⅰ (5)	5
社会の理解Ⅱ (30)	30
介護の基本Ⅰ (10)	10
介護の基本Ⅱ (20)	20
コミュニケーション技術 (20)	20
生活支援技術Ⅰ (20)	20
生活支援技術Ⅱ (30)	30
介護過程Ⅰ (20)	20
介護過程Ⅱ (25)	25
介護過程Ⅲ (45)	45
こころとからだのしくみⅠ (20)	20
こころとからだのしくみⅡ (60)	60
発達と老化の理解Ⅰ (10)	10
発達と老化の理解Ⅱ (20)	20
認知症の理解Ⅰ (10)	10
認知症の理解Ⅱ (20)	20
障害の理解Ⅰ (10)	10
障害の理解Ⅱ (20)	20
医療的ケア (50)	50
合 計 (450)	450

※「医療的ケア」は講義50時間とは別に演習を修了する必要があります。

別表2 届出の必要がない研修にかかる修了認定科目

教育内容	実務者 研修時間数	介護職員 初任者研修	訪問介護員研修			介護職員 基礎研修	その他 全国研修
			1級	2級	3級		
人間の尊厳と自立	5	免除	免除	免除	免除	免除	
社会の理解Ⅰ	5	免除	免除	免除	免除	免除	
社会の理解Ⅱ	30		免除			免除	
介護の基本Ⅰ	10	免除	免除	免除		免除	
介護の基本Ⅱ	20		免除	免除		免除	
コミュニケーション 技術	20		免除			免除	
生活支援技術Ⅰ	20	免除	免除	免除	免除	免除	
生活支援技術Ⅱ	30	免除	免除	免除		免除	
介護課程Ⅰ	20	免除	免除	免除		免除	
介護課程Ⅱ	25		免除			免除	
介護課程Ⅲ (スクーリング)	45					免除	
こころとからだの しくみⅠ	20	免除	免除	免除		免除	
こころとからだの しくみⅡ	60		免除			免除	
発達と老化の理解 Ⅰ	10		免除			免除	
発達と老化の理解 Ⅱ	20		免除			免除	
認知症の理解Ⅰ	10	免除	免除			免除	認知症 実践者研修
認知症の理解Ⅱ	20		免除			免除	認知症 実践者研修
障害の理解Ⅰ	10	免除	免除			免除	
障害の理解Ⅱ	20		免除			免除	
医療的ケア	50 (※)						喀痰吸引 等研修
実務者研修 受講時間数	4 5 0	3 2 0	9 5	3 2 0	4 2 0	5 0	

※「医療的ケア」は講義50時間とは別に演習を修了する必要があります。

別表 3

< 医療的ケア演習合格基準 >

喀痰吸引	口腔内・鼻腔内吸引・気管カニューレ内部それぞれのシミュレーター演習を5回以上、最終3回の実施時に不成功が1回もないことで合格とする。
経管栄養	胃ろう又は腸ろう・経鼻、それぞれのシミュレーター演習を5回以上、最終3回の実施時に不成功が1回もないことで合格とする。
救急蘇生法演習	1回以上行う。